

4文ス第1310号  
令和4年12月28日

内閣総理大臣 殿

福島県知事 内堀 雅雄



原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業計画の実績に関する評価について

原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業計画について、福島再生加速化交付金（原子力災害情報発信等拠点施設整備等）実施要綱第10の3の規定に基づき、別添のとおり実績に関する評価を報告します。

(別添)

## 原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業計画の実績に関する評価

【原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業】																																
<b>1 事業目的</b>																																
<p>東日本大震災及び原子力災害は、人類がこれまでに経験したことの無い未曾有の複合災害であり、災害の実態と復興への取り組みを正しく伝え、教訓として国を超え世代を超え継承・共有していくことは重要である。そのため、本事業では、原子力災害に係る情報発信等拠点施設（東日本大震災・原子力災害伝承館）の整備を行い、資料展示や関連調査、研修等を実施すると共に、立ち上げに必要な広報（モニターツアーやイベント等）を行い、情報発信等拠点施設を通じて福島の実験や教訓等を国内外に発信することを目的とする。</p>																																
<b>2 事業費及び事業期間</b>																																
<table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費</th><th>事業期間</th></tr></thead><tbody><tr><td>原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業（アーカイブ拠点施設整備事業）</td><td>5,207,979,160 円</td><td>H29～R2</td></tr><tr><td>東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業</td><td>160,844,000 円</td><td>R2～R3</td></tr></tbody></table>			事業内容	事業費	事業期間	原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業（アーカイブ拠点施設整備事業）	5,207,979,160 円	H29～R2	東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業	160,844,000 円	R2～R3																					
事業内容	事業費	事業期間																														
原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業（アーカイブ拠点施設整備事業）	5,207,979,160 円	H29～R2																														
東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業	160,844,000 円	R2～R3																														
<b>3 事業結果</b>																																
1 原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業（アーカイブ拠点施設整備事業）																																
当該事業は、平成29年度から令和2年度まで実施した。																																
（アーカイブ施設概要）																																
<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>詳細</th></tr></thead><tbody><tr><td>施設名称</td><td>東日本大震災・原子力災害伝承館</td></tr><tr><td>主要用途</td><td>展示・研修施設</td></tr><tr><td>場所</td><td>双葉郡双葉町大字中野字高田39番</td></tr><tr><td>開館日</td><td>令和2年9月20日</td></tr><tr><td>工事期間</td><td>平成30年12月25日～令和2年6月23日</td></tr><tr><td>敷地面積</td><td>28,178.48 m<sup>2</sup></td></tr><tr><td>建築面積</td><td>3,536.18 m<sup>2</sup></td></tr><tr><td>延床面積</td><td>5,256.56 m<sup>2</sup></td></tr><tr><td>構造</td><td>鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造、地上3階</td></tr><tr><td>高さ</td><td>15.3m</td></tr><tr><td>外装</td><td>主にコンクリート打放し及び木板張り</td></tr><tr><td>内装</td><td>天井・壁＝主に石膏ボードに塗装又はビニールクロス張り 床＝主にフローリング又はタイルカーペット、長尺シート</td></tr><tr><td>施設構成</td><td>展示エリア、サービス・収蔵エリア、管理・研究エリア、研修・会議エリア等</td></tr><tr><td>受変電設備</td><td>受電設備＝キュービクル式配電盤、トランス総容量500kVA、発電設備＝3相3線式、電圧210V、定格出力80kVA</td></tr></tbody></table>			項目	詳細	施設名称	東日本大震災・原子力災害伝承館	主要用途	展示・研修施設	場所	双葉郡双葉町大字中野字高田39番	開館日	令和2年9月20日	工事期間	平成30年12月25日～令和2年6月23日	敷地面積	28,178.48 m <sup>2</sup>	建築面積	3,536.18 m <sup>2</sup>	延床面積	5,256.56 m <sup>2</sup>	構造	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造、地上3階	高さ	15.3m	外装	主にコンクリート打放し及び木板張り	内装	天井・壁＝主に石膏ボードに塗装又はビニールクロス張り 床＝主にフローリング又はタイルカーペット、長尺シート	施設構成	展示エリア、サービス・収蔵エリア、管理・研究エリア、研修・会議エリア等	受変電設備	受電設備＝キュービクル式配電盤、トランス総容量500kVA、発電設備＝3相3線式、電圧210V、定格出力80kVA
項目	詳細																															
施設名称	東日本大震災・原子力災害伝承館																															
主要用途	展示・研修施設																															
場所	双葉郡双葉町大字中野字高田39番																															
開館日	令和2年9月20日																															
工事期間	平成30年12月25日～令和2年6月23日																															
敷地面積	28,178.48 m <sup>2</sup>																															
建築面積	3,536.18 m <sup>2</sup>																															
延床面積	5,256.56 m <sup>2</sup>																															
構造	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造、地上3階																															
高さ	15.3m																															
外装	主にコンクリート打放し及び木板張り																															
内装	天井・壁＝主に石膏ボードに塗装又はビニールクロス張り 床＝主にフローリング又はタイルカーペット、長尺シート																															
施設構成	展示エリア、サービス・収蔵エリア、管理・研究エリア、研修・会議エリア等																															
受変電設備	受電設備＝キュービクル式配電盤、トランス総容量500kVA、発電設備＝3相3線式、電圧210V、定格出力80kVA																															

消防用設備	消火設備＝屋内消火栓設備、窒素ガス消火設備（収蔵庫）、消火器、警報設備＝自動火災報知設備、非常放送設備、避難設備＝誘導灯、非常照明、避難器具（緩降機）
給排水設備	給水設備＝受水槽（容量12.0m <sup>3</sup> ）、加圧給水ポンプ 排水設備＝合併処理浄化槽（283人槽）、散水設備＝スプリンクラー
給湯設備	電気温水器
排煙設備	機械排煙
昇降機設備	乗用兼車いす用（20人乗り）、荷物用
その他設備	太陽光発電設備（40kW程度）
外構	① 駐車場（アスファルト舗装）② 東西アクティビティパス・語り部の広場（インターロッキングブロック）③ アーカイブ広場（芝生）④ 植栽、バリカー等
駐車台数	普通車＝111台、大型バス＝10台

※別紙「1 東日本大震災・原子力災害伝承館 施設概要」参照

（アーカイブ施設内展示）

○ フロア詳細

フロア順路	名称	面積	備考
1	プロローグ	586 m <sup>2</sup>	シアター映像、スロープ写真
2	災害の始まり	196 m <sup>2</sup>	当時の実写写真、被災した実物資料、原子力発電所模型、解説映像等
3	原子力発電所事故直後の対応	134 m <sup>2</sup>	当時の実写映像、海外の反応・支援の動き等
4	県民の想い	116 m <sup>2</sup>	証言映像、実物資料等
5	長期化する原子力災害の影響	180 m <sup>2</sup>	タッチパネル解説、資料等
6	復興への挑戦	180 m <sup>2</sup>	行政の取り組みの紹介映像や実物資料、模型等
7	企業ブース・情報検索コーナー	130 m <sup>2</sup>	企画展等実施スペース

・ 工事期間：平成30年7月9日～令和2年9月18日

○ 館内展示グラフィックの統一

○ 津波被害を受けた消防車、原子力広報標語の文字パネルの実物大レプリカといった大型実物資料の準備

※別紙「2 東日本大震災・原子力災害伝承館 展示概要」参照

（資料収集）

○ 資料収入業務

・ 4年間の収集資料 約270,000点

・ 伝承館が設置されるまで、収集した資料は仮保管場所（旧県立小高商業高等学校校舎）に保管。伝承館の開館に合わせて館内の収蔵庫へ運搬を行った。

- ・アーカイブデータベースを構築し、収集資料を写真・動画等にデジタル化してデータベースに保存を行った。伝承館が設置されるまでは資料収集業務の委託先に設置していたが、仮保管場所に移動後、伝承館の開館に合わせて館内へ運搬を行った。
- ・その他、伝承館への収蔵計画の作成、収集資料の保存及び保管方法の作成等

(その他事業)

- 令和元年度に県内小中学校及び高等学校、民間事業者、大学等を訪問しての広報活動の他、イベントにブース等を出展するなどして伝承館の周知を図った。また、当該活動の結果から、令和2年度以降の広報計画の策定を行った。
- 研修プログラム等の具体化を図るため、ワーキンググループ等を開催し、研修プログラムの構築を実施した。
- その他、伝承館開館に必要な手続き及び準備作業を実施。
  - ・ 建物の登記、案内看板の設置、書架の耐震対策、LAN回線等設置
  - ・ スタッフマニュアル等作成
  - ・ 研修室の音響機器・プロジェクター一式、収蔵庫の書類棚、コインロッカー、ミーティングテーブル、両袖机、収蔵用メッシュラック、券売機・レジ等

2 東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業

当該事業は令和2年度から令和3年度まで実施した。

実施要綱上の整理として、令和2年度は基幹事業B-1「拠点周辺等環境整備等事業」の一事業であったが、令和3年度からは基幹事業A-1「原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業」へ移行した（基幹事業名の変更のみであり、事業内容に変更はない）。

(広報活動)

- PR動画の作成
- 令和2年8月から10月の間、首都圏JR各駅の構内にポスターを38駅、デジタルサイネージを14駅に掲出
- 新聞等に広告掲載
  - ・ 令和3年3月11日号及び令和4年3月4日号の福島リビング（福島・郡山エリア）
  - ・ 令和3年度リビング中学生新聞「てとてプラス2号（11月）」及びリビング小学生新聞「てとて8号（令和4年3月）」
  - ・ JR東日本管内の新幹線車内誌「トランヴェール2020年7月号」
  - ・ 令和2年6月25日から令和2年8月20日の間、小中高校の教員・教育関係者向け月刊誌「教育旅行」に広報記事
  - ・ 旅行雑誌「るるぶFREE 会津・福島'20夏・秋号」
  - ・ 被災県、青森県、仙台市、他被災沿岸市町村、震災伝承施設、沿岸の道の駅に設置された「伝承ロード縁 創刊号（令和3年12月）」
  - ・ 旅行情報誌「関東東北じゃらん3月号」
  - ・ 消防・防災誌「Jレスキュー（令和4年2月10日）、Jグランド（令和4年2月14日）、Jウイング（令和4年2月21日）、Jシブス（令和4年3月11日）」、令和4年4月号「近代消防」
- 令和3年3月10日から令和3年3月31日の間、ラッピングバスを走行
- TVCM、ラジオCMの放送
- ノベルティ作成（双葉郡8町村キャラクターA4クリアファイル、ウェットティッシュ）
- ホームページの開設（言語対応）し、各種イベントや研修活動等を国内外へ発信。
- 展示物の説明を掲載した館内パンフレットを作成（日本語及び英語）。
- 令和3年1月から2月、令和3年8月4日～5日の間、県立高校教育旅行担当教員（福島、郡山、会津若松発着）向けのモニターツアーを実施し、団体客誘致につなげた。
- 令和3年8月6日から令和3年11月29日の間、広報パンフレットを作成し、全国



1, 900箇所の旅行会社へ発送

- 令和4年3月22日に旅行代理店オンライン商談会を実施。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等により、令和2年度に実施できず、令和3年度に実施した事業は以下のとおり。
  - ・ 令和3年10月のうち1週間、首都圏鉄道の中吊り・窓上ポスター掲出
  - ・ 令和3年7月20日から令和3年8月19日、令和3年10月16日から令和3年10月29日の間、高速道路（常磐道・東北道・磐越道）サービスエリアにポスターを掲出
  - ・ 海外向けWEB情報をグーグル等から発信

(成果発信・地域交流等事業)

- 令和2年11月7日に双葉町と連携して、隣接する双葉町産業交流センターと合同で開所式を実施（伝承館の開館は令和2年9月20日）。
- 令和3年3月6日から令和3年3月14日の間、「3.11メモリアルイベント」を実施（テーマ「東日本大震災・原子力災害から10年。記録と記憶を後世へ」）。  
実施内容：福島大学特任教授による基調講演、伝承館活動報告とトークセッション、ふたば未来学園高等学校による演劇、被災町村首長経験者による口演、館長及び伝承館上級研究員による伝承館研究成果発表会、追悼イベント（ピアノ演奏）  
その他、館長及び上級研究員と元大熊町教育長とのトークセッション、地域活動団体のライブステージ、2階企画展示室にて地域伝統文化・資源体験イベント、語り部講話・フィールドワーク体験
- 令和3年11月6日に開館1周年イベント実施（テーマ「あの日からの経験をふくしまの未来へ」）。  
実施内容：トークセッション、防災イベント、復興状況・まちの将来像を見てもらう現地ツアー
- その他イベント
  - ・ 令和3年5月1日から令和3年5月5日の間、若者をテーマにした映画を上映するイベントを開催「キオクツナグミライ～若者が伝える震災」
  - ・ 令和3年6月17日から令和3年7月15日の間、福島県双葉町両竹（もろたけ）地区（2020年3月に避難指示解除）で採れた竹を使った七夕イベントを開催
  - ・ 令和3年10月17日及び令和3年11月3日に震災絵本企画展「絵本から学ぶ子どもに伝える大震災」に係る特別講演・対談を実施
  - ・ 令和3年12月16日から令和4年1月31日の間、映画「家路」連携イベント「映画『家路』でみる「あのとき」と「これから」」を実施（映画監督等トークイベント、映画上映、パネル展）。

(アテンド・語り部育成事業)

伝承館登録語り部練習・研修交流会の実施（令和3年2月3日、2月7日）、語り部口演パンフレット作成、語り部謝金

(修繕)

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴う、展示フロアのプロジェクター及び外構の修繕を実施。

(事務経費)

伝承館の来客対応に必要な機器等を購入（クレジット端末機、レジ・券売機紙、無線機、A4プリンタ、コロナ対策サーモセンサー等）。

#### 4 事業計画の実績に関する評価

(有用性、経済性)

本事業は、情報発信等拠点施設である東日本大震災・原子力災害伝承館を通じて福島の実験や教訓等を国内外に発信することを目的としている。開館した令和2年9月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による全国的な行動制限が何度も発令された状況にあったが、開館から1年半余りとなる令和3年度末までに累計102,021人が来館し、当初見込んでいた83,333人を22%上回った。

また、事業開始から収集した資料は27万点に及び、語り部による講話などを通じて被災の状況や復興のあゆみ等の正確な情報や大規模災害に備えるための教訓等を分かりやすく発信することができた。

以上のことから、本計画の有用性は高かったと考える。

経済性の面では、施設の設計・積算に当たって県営繕担当課へ確認を行った上で執行するとともに、福島県財務規則等に基づき適正に入札を実施した。また、管理運営事業については、指定管理者である公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構において財務規程等に基づき入札を実施する等、適正に事業を執行しており、本計画の実施における事業費は、妥当であると考えられる。

(評価)

本計画の実施により、情報発信等拠点施設を通じて、国内外に東日本大震災・原子力災害による被災の現状とその後の復興へのあゆみ、福島の実験や教訓等を発信することができていることから、目的を達成したものと評価できる。

#### 5 評価の透明性、客観性、公平性を確保するための取組

事業は生涯学習課が、評価は文化振興課が実施し、事業担当課と評価担当課を分けて本計画の評価を行った。

#### 6 事業担当部局

福島県文化スポーツ局生涯学習課  
連絡先 024-521-7784

**【拠点周辺等環境整備等事業（交流人口拡大基盤整備等事業、先端技術導入コミュニティ事業、構想ポータルWEB事業）】**

**1 事業目的**

浜通り地域等の避難指示解除が進む中、新たな産業基盤の構築や地域再生に対する地元の期待がより一層高まっており、国家プロジェクトである福島イノベーション・コースト構想の重要性はこれまで以上に増大している。

そのため、本事業では、構想の具体化に向けた生活周辺環境整備や交流人口拡大、総合的なビジネス創出支援と構想への参画を促す取組、原子力災害に係る情報発信等拠点施設（東日本大震災・原子力災害伝承館）の運営を行い、構想の加速化及び地元の復興・再生に寄与するとともに、福島の経験や教訓等を国内外に発信することを目的とする。

**2 事業費及び事業期間**

事業内容	事業費	事業期間
交流人口拡大基盤整備等事業	122,575千円	H30～R2
先端技術導入コミュニティ事業	160,124千円	H30～R2
構想ポータルWEB事業	137,700千円	H30～R2

**3 事業結果**

①交流人口拡大基盤整備等事業

浜通り地域等への来訪を希望する企業等へ対応するワンストップの相談窓口を担うコンシェルジュを配置し、イノベ地域への来訪者向けのコンテンツの開拓、ルート作成、関係者との調整、試行などを行うとともに、視察者等の需要開拓を行うことで、来訪促進に資する基盤を整備し、交流人口の拡大を図った。

（主な実施内容）

- ・コンシェルジュの配置による窓口機能の確保
- ・コンシェルジュによる地元企業・団体等との調整等
- ・ツアーコース作成に向けたモデルツアーの催行（11回・参加者179名）
- ・企業、団体、大学等を対象とした浜通り地域等への視察、研修、会議開催等に向けたニーズ調査（訪問先：44社、商談会等での旅行業者等との面談：39社）
- ・企業等を対象としたオーダーメイド型視察の実施（件数66件・来訪者数1,737名）
- ・イノベ構想の主要プロジェクトやその取組を紹介する動画の作成（1本・以降のイベントやセミナー等で都度活用その他、Youtube掲載(<https://www.youtube.com/watch?v=W7jE017IsS4>))
- ・構想に関する情報発信を行うモニュメントの設置(24箇所)
- ・モニュメントを活用したスタンプラリーの開催（アプリDL数:661件）

②先端技術導入コミュニティ事業

構想の成果等に触れることができる交流拠点施設の設置・運営等を通して、構想の理念や具体の取組が浸透する地域コミュニティの創造に向けて取り組んだ。

（主な実施内容）

- ・地元企業や住民、地域外の企業等の相互の交流促進、拡大を図るための交流拠点の設置（いわき市・南相馬市に各1箇所、訪問者数14,924名）
- ・浜通り地域等で開催されるイベントへのブース出展（33回出展）
- ・イノベ地域の住民向けセミナーの開催（7回開催・291名参加）
- ・地域提案型の交流関係人口拡大に資する取組を公募・実施（13事業）

③構想ポータルWEB事業

構想の具体化に向けて、企業や大学、研究機関等の認知度を高め、構想への参画を促した

め、戦略的かつ効果的な情報発信を行った。

(主な実施内容)

- ・イノベ構想に関するホームページの立ち上げ (<https://www.fipo.or.jp/>)
- ・企業紹介・インタビュー動画の制作 (10 件)
- ・産業団地や支援制度の紹介ページや企業データベースの作成 (2021.3 現在 59 社)
- ・来訪者向けのモデルルートの紹介や構想関連施設・周辺スポット情報等を一元的にまとめた Web サイトを構築 (<https://www.fipo.or.jp/tourism>)
- ・Web 広告によるプロモーションの実施 (Web 広告等掲載回数 6,000 万回超)

#### 4 事業の実績に関する評価

・本事業は、国策定の福島復興再生基本方針に即して作成された「重点推進計画(H30.4 認定)」及び復興庁・経済産業省・県で取りまとめた「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真(R 元.12 策定)」に基づき、イノベ構想の3つの取組の柱のひとつである「あらゆるチャレンジが可能な地域」の取組として、「交流人口・関係人口の拡大」、「情報発信」に関する取組を平成30年度から令和2年度の3年間に実施したものの。

##### ①交流人口拡大基盤整備事業

(有用性及び評価)

- ・構想への参画促進に向けては、企業等に浜通り地域等を訪問してもらい、浜通り地域等での進出企業等の活動や浜通りの復興の実態を把握してもらうことが必要という課題認識のもと、本事業においては、イノベ地域への来訪者を受け入れる下地となる体制整備が進められた。
- ・本事業では、H30の重点推進計画の策定に伴うイノベ構想に関する取組が本格化し、拠点施設でもある東日本大震災・原子力災害伝承館がオープンした2020年(R2)までの3年間に、イノベ構想に関連する企業や地域づくり団体などを巻き込み、来訪者のニーズ調査やその検証ツアーを踏まえたオーダーメイドツアーの仕組みを構築し、66件・1,737名のツアーコーディネートを行った。この取組で培われたルートやコンテンツ、地元企業や団体との連携はイノベ地域へ企業や来訪者を呼び込む取組において、現在も活用されている。
- ・また、構想を簡単に分かりやすく伝える動画の作成や、子どもとその親世代をターゲットとした情報発信モニュメントを活用した拠点への来訪や周遊、構想の理解を促進するスタンプラリーを開催するなど、上述のツアーに留まらず本事業終了後も活用可能なコンテンツを構築した点でも、有用性が高い事業と評価できる。

##### ②先端技術導入コミュニティ事業

(有用性及び評価)

- ・イノベ構想では6つの重点分野と3つの取組に沿って多様な主体が幅広い活動を行っている。一方で、構想の取組の進展具合やその具体的な取組が、地域の住民や来訪者に対して十分に伝わっていない状況にあるという課題のもと、本事業においては構想に触れる機会を創出し、イノベ構想の理解促進に寄与する取組を実施した。
- ・本事業では、いわき市・南相馬市において、各一か所の交流拠点を設け、地元住人や来訪者に対して構想に関する問い合わせや相談に常時対応できる体制をとるほか、体験学習やイベントの開催、インターン大学生を活用した情報発信などを実施した。結果、交流拠点に訪れた3年間で延べ14,924名に対して構想の取組に触れる機会が創出された。また、各市町村で行われるイベントへのブース出展や、構想と地域の関わりを身近に感じてもらうためのセミナーを開催するなど、地域住民等への構想の理解促進に向けた着実な取り組みの結果、イノベ構想の認知度がR2年度の県民世論調査では70%を超えていることが確

<p>認められ、成果を上げたものと評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更に、地域づくり団体等とも地域資源を生かしたコンテンツの開発・試行を実施し、持続的な人流を呼び込む事業の確立と、その中心となる人材育成を支援するなど、地域での認知度向上だけでなく、地域への外部人材の呼び込みと、地域の人材・資源の育成を両輪で進める事業も実施され、後のブラッシュアップ事業につながるなど、有用性の高い事業と評価できる。</li> </ul> <p>③ 構想ポータル WEB 事業 (有用性及び評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構想の取組を具体化し地域へ経済効果等を波及させていくためには、多様な主体に構想参画を促すことでより多くの経済活動が活発化していくことが必要であり、ステークホルダーのニーズに応じて効果的な情報発信を行わなければならないという課題認識のもと、本事業においては、広く網羅的に構想一般の情報を取得できるプラットフォームとなる WEB サイトの立ち上げと、ターゲットを絞った有益な情報を発信するコンテンツの整備を行うなど、段階的に情報発信の基盤が整えられた。</li> <li>・本事業では、初年度は構想に関する WEB サイトの立ち上げ、2 年目は企業、3 年目は学生や若者、来訪者をターゲットとした WEB コンテンツの構築が行われた。</li> <li>・構想の取組が本格化した初期段階において、関連する情報が不足する中、ターゲットへのメリットとなる情報（例. 企業向けの支援制度紹介、来訪者向けのモデルルートや周辺情報等）を一元的に集約した WEB サイトが構築されたことで、情報不足によって発生する機会損失の解消が図られ、また情報を魅力的に伝える動画等のコンテンツも増えたことで立ち上げ当初の月平均 10,000 件のアクセス数も 3 年間で 60,000 件まで上昇するなど情報発信力が大幅に強化された。構想の間口を広め、具体的な参画につなげる機会を提供するための基盤が整えられたという点で、有用性の高い事業と評価できる。</li> </ul> <p>(経済性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記①～③の事業の実施においては、イノベ構想に関連する取組を一貫して推進する大きな役割を担うものとして福島復興再生計画に規定する（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構との随意契約により行われているが、限られた費用の中で効率的な執行を図り、再委託を要する場合にはプロポーサル方式による選定を行う、必要に応じて契約内容の見直しを行うなど、経済的な事業執行が図られている。</li> </ul>
<p><b>5 評価の透明性、客観性、公平性を確保するための取組</b></p> <p>事業は福島イノベーション・コースト構想推進課が、評価は企画調整課が実施し、事業担当課と評価担当課を分けて本事業の評価を行った。</p>
<p><b>6 事業担当部局</b></p> <p>福島イノベーション・コースト構想推進課 連絡先 024-521-7853</p>

【拠点周辺等環境整備事業（「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業）】

1 事業目的

福島イノベーション・コースト構想に係る拠点間等を結ぶ効率的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを形成する。

浜通り地域等の交流人口拡大、生活環境整備を加速するため、福島再生加速化交付金を活用し、福島イノベ構想の周辺施設と地域拠点等を結ぶ移動手段を確保する。

2 事業費及び事業期間

事業内容	事業費	事業期間
イノベ拠点間等公共交通確保実証事業	95,017 千円	H30～R1
福島イノベ交通ネットワーク実証事業	72,351 千円	H30～R1
周辺環境整備交通ネットワーク形成事業	67,384 千円	H30～R2

3 事業結果

(1) イノベ拠点間等公共交通確保実証事業

- 概要：中通りから浜通り地域への東西アクセス改善。バスの実証運行
- 主体：イノベ機構（福島交通、新常磐交通へ委託）
- 実証時期：平成31年3月～令和元年6月、令和元年7月～令和元年11月
- 経路：郡山駅～環境創造センター～富岡駅
- 内容：4か月間の実証運行。平成30年度は実証運行の前に需要調査を行い、運行経路の採算性予測を行った。平成31年4月～令和元年6月は繰越予算により実施。令和元年7月以降は、令和元年度予算により11月まで実証運行を行った。

(2) 福島イノベ交通ネットワーク実証事業

- 概要：イノベ地域内でのカーシェア等を活用した交通網構築
- 主体：イノベ機構（日産自動車へ委託）
- 実証時期：平成30年12月～令和元年6月、令和元年7月～令和2年3月
- 場所：小高駅前、浪江駅前、富岡駅前、大熊町役場
- 内容：各地にステーションを設置し、ステーションに車両を配置して事業実施。福島イノベ関連施設（JAEA 関連施設、RTF 等）への足を確保。企画競争により日産自動車が受託。車両の整備等で地元のタクシー事業者等との連携を模索したが、条件面で折り合わなかった。平成31年4月～令和元年6月は繰越予算により実施。令和元年7月以降は、令和元年度予算により令和2年3月まで実証運用を行った。

(3) 周辺環境整備交通ネットワーク形成事業

- 概要：イノベ地域における交通需要の調査、分析、整理。イノベ地域での将来の公共交通ネットワーク形成の提案。
- 主体：公益財団法人 福島県イノベーション・コースト推進機構（イノベ地域への来訪者向け移動手段確保策の検討についてはコンサルへ委託）
- 時期：平成30年4月～令和元年7月、令和元年4月～令和2年3月、令和2年4月～令和3年3月
- 内容：平成30年度はイノベ分科会を2回開催。平成31年度（令和元年度）は、(1)、(2)の実証の取りまとめを行うとともに、イノベ分科会を活用してイノベ地域における来訪者向け移動手段の確保に向けた課題と対応策についてとりまと



めた。

令和2年度はイノベ分科会を2回開催。

- ・1回目 令和2年10月23日(金) 東日本大震災・原子力災害伝承館(双葉町)

イノベ地域市町村等の取組の共有及び意見交換、水素バスやEVバスの技術公開による実演。

議題・平成30年度から令和元年度の実証事業等の成果等について

- ・令和2年度事業について
- ・イノベ地域の関係市町村の取組について

- ・2回目 書面開催

地域内の市町村や関係施設へのヒアリングにより、イノベ構想対象地域の地域公共交通の現状等を整理し、地域住民やイノベ関連施設への来訪者の移動ニーズに合わせて、今後、どのような広域交通ネットワークが必要か、課題や方策などをまとめ、共有及び意見聴取を行った。

令和2年度は、平成30年度～令和元年度までの実証事業の成果や今年度ヒアリング及び分科会での検討結果、分科会委員等、有識者の意見を踏まえ、公共交通の運行計画を策定した。

#### 4 事業計画の実績に関する評価

・本事業は、福島12市町村の将来像に関する有識者検討会における、「通院、通学、買物等の日常生活で必要となる総合的地域公共交通ネットワークを構築することが不可欠である。」「避難指示解除や住民の帰還状況、インフラ等の環境整備の段階的な進展に合わせて地域公共交通の構築に必要な広域計画をどのように策定するべきか、まずは、県、関係市町村、利用者等の多様な主体を交えた検討を行う体制を早期に立ち上げることが必要である。」との提言を踏まえて策定された福島県避難地域広域公共交通網形成計画に掲げる以下の方針、目標に基づき実施されたものである。

[基本方針3]

福島イノベーション・コースト構想等のまちづくりと連携した広域公共交通ネットワークの形成

「避難地域12市町村まちづくりや、福島イノベーション・コースト構想と連携することで避難地域の復興を後押しし、新たなコミュニティの形成と再生を支える広域公共交通ネットワークの形成を目指します。」

[目標3] 福島イノベーション・コースト構想等拠点間の移動手段の確保

「研究拠点施設等の整備計画と連動し、周辺中核都市から拠点施設まで公共交通でアクセスできるよう、移動手段の確保を図ります。」

「研究拠点施設や立地企業と協働し、拠点施設までの新たな交通手段の検討を行います。」

[主な施策]

・福島イノベーション・コースト構想に位置づけられた拠点施設までの公共交通移動手段の確保

・公共交通事業者・民間企業と連携した交通施策の検討

①イノベ拠点間等公共交通確保実証事業

(有用性及び評価)

・本事業は、周辺中核都市からイノベーション・コースト構想関連の研究拠点施設等へ、公共交通でアクセスできる移動手段の確保に向けて行われたバス路線の実証運行であり、イノ



べ地域への来訪者を受け入れ体制整備を目指して進められた。

・具体的には平成30年度から令和元年度まで、郡山駅から環境創造センター経由し、富岡駅前までを繋ぐルートについてバスによる実証運行を行った。

・平成30年3月～令和元年11月まで9ヶ月間で利用者総数は637名で約70名/月ながら、当該運行ルートの設定や事業者の運行継続など公共交通運行の継続性を実証できた点は、評価できる。

#### ②福島イノベ交通ネットワーク実証事業

(有用性及び評価)

・本事業は、研究拠点施設や立地企業と協働し、拠点施設までの新たな交通手段の検討のため行われた実証事業であり、①同様、イノベ地域への来訪者を受け入れ体制整備を目指して進められた。

・具体的には浪江町、富岡町、南相馬市及び大熊町にステーションを設置して、カーシェアリングの実証運行を行った。

・平成30年12月～令和2年3月まで16ヶ月で利用総数は365件であった。日産の受託による実施体制の構築の可能性は実証できたが、地元タクシー事業者との調整等の課題が残った。

#### ③周辺環境整備交通ネットワーク形成事業

(有用性及び評価)

・本事業は、周辺中核都市からイノベーション・コースト構想関連の研究拠点施設等へ、公共交通でアクセスできる移動手段の確保や拠点施設までの新たな交通手段の検討のため、イノベ地域における交通需要の調査、分析、整理。イノベ地域での将来の公共交通ネットワーク形成の提案を行う事業である。

・具体的には平成30年度から令和元年度まで、イノベ分科会を活用してイノベ地域における来訪者向け移動手段の確保に向けた課題と対応策についてとりまとめるとともに、令和2年度には、実証事業の成果や関係者ヒアリングの結果、分科会委員等、有識者の意見を踏まえ、公共交通の運行計画を策定した。

・今後の拠点整備を見据え、この時点での拠点間を結ぶ公共交通の運行計画を提案できたことは評価できる。

・上記①～③の事業の実施においては、イノベ構想に関連する取組を一貫して推進する大きな役割を担うものとして福島復興再生計画に規定する(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構との随意契約により行われているが、限られた費用の中で効率的な執行を図るとともに、再委託を要する場合にはプロポーサル方式による選定及び必要に応じて契約内容の見直しを行うなど、経済的な事業執行が図られている。

### 5 評価の透明性、客観性、公平性を確保するための取組

事業は生活交通課が実施し、評価内容を生活環境総務課が確認することで透明性、客観性、公平性を確保する。

### 6 事業担当部局

福島県生活環境部生活交通課

連絡先 024-531-7177

【拠点周辺等環境整備事業（イノベーション創出プラットフォーム事業）		
<b>1 事業目的</b>		
<p>福島イノベーション・コースト構想推進の具体化のため、産業・金融・行政等からなる連携体制（プラットフォーム）を構築し、プロジェクトの掘り起こしからビジネスプランの磨き上げ、専門家による助言・指導等の一体的な支援を実施することにより、浜通り地域等におけるイノベーションを創出するビジネス創生を推進する。</p>		
<b>2 事業費及び事業期間</b>		
事業内容	事業費	事業期間
専門家による伴走支援、事業化調査・試作支援等	委託料 353,430,400 円 県使用旅費等 202,995 円	R2.4.1～R3.3.31
※令和3年度からは、福島再生加速化交付金（浜通り地域等産業発展環境整備事業）に移行し、事業を継続している。		
<b>3 事業結果</b>		
<b>ア Fukushima Tech Create フォーラムの開催</b> Fukushima Tech Create の趣旨や各プログラムの特徴を広く理解してもらい、本事業の推進とプログラム参加者の発掘を行うことを目的としたフォーラムを開催。 主催：福島県、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 共催：復興庁、公益社団法人福島相双復興推進機構 日時：令和2年7月30日 場所：東京会場と福島会場をオンライン中継。田中復興大臣が東京会場に参加。 ※東京会場はセンター・オブ・ガレージ（墨田区） 55名 ※福島会場はロボットテストフィールド（南相馬市）26名		
<b>イ プログラムごとの採択者数</b> ①ビジネスアイデア事業化プログラム 30者（38者応募） 事業受託者：株式会社クリーク・アンド・リバー社 ②地域未来実現プログラム 10者（30者応募） 事業受託者：デロイトトーマツコンサルティング合同会社 ③アクセラレーションプログラム 10者（22者応募） 事業受託者：株式会社リバネス 助成金交付先数 39者 ・助成金確定額 115,400,503円		
<b>ウ ピッチイベントの開催</b> Fukushima Tech Create 2021 スタートアップピッチ スタートアップ企業・個人等にとって新たなビジネスチャンスに繋がるよう投資家やビジネスパートナーとの交流を促し、自社の魅力やビジネスモデルをアピールするイベントを開催。 主催：福島県、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 共催：復興庁、公益社団法人福島相双復興推進機構 日時：令和3年1月26日 場所：完全オンライン開催 参加事業者：42者		

視聴者数：延べ人数で748名

#### 4 事業計画の実績に関する評価

(有用性、経済性)

- ・イノベ地域の活性化を促進するためには新産業の創出は不可欠であり、域外からの革新的なビジネスアイデアを持った事業者を呼び込むことが必要であり、本事業の有用性は非常に高い。
- ・経済性についても、今後本事業をきっかけにイノベ地域に拠点設置や地元事業者との協業が生まれることで、地元雇用の創出や地元事業者の取引高の増加につながるものと考えられる。

(評価)

- ・事業開始の年度でもあり、実施体制の整備に時間を要したものの、プログラム参加者への伴走支援（事業化支援、助成金支援等）やピッチイベントの実施など当初予定通りの事業内容を概ね実行した。
- ・一部情報発信については、新型コロナウイルスの影響もあり、事業者への取材制限等もあったことから思うような情報発信が出来ず、次年度への課題となった。
- ・イノベ地域で事業を開始するにあたっては、課題（支援制度、事業パートナー、生活環境）も多くあるため、引き続き本事業で支援を継続することで、他のイノベ地域向けの支援策へつなげる動きも必要になってくる。

#### 5 評価の透明性、客観性、公平性を確保するための取組

- ・伴走支援の専門家の選定にあたっては、プロポーザル方式を採用し、各プログラムの適正にあった伴走支援者を選定した。
- ・採択事業者についても、外部の委員も含めた審査会を実施し、採択結果についてはホームページで公開し、透明性を担保した。
- ・採択事業者の半数近くは首都圏からの参加者であるため、支援の公平性の観点から、ワークショップ等の会場についても首都圏会場を設けたり、リモートを有効に活用した。
- ・また本事業結果については、企業立地課からの評価も受けており、透明性を透明性、客観性も担保している。

#### 6 事業担当部局

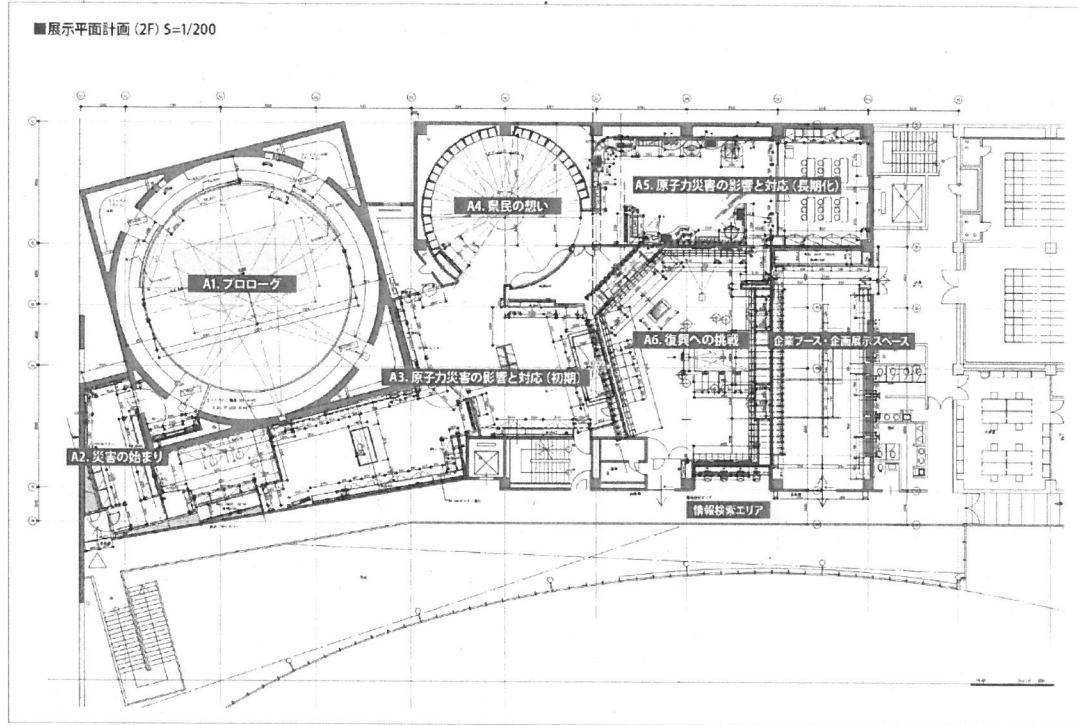
福島県商工労働部 産業振興課  
連絡先 024-521-7283



(別紙)

## 2 東日本大震災・原子力災害伝承館 展示概要

### (1) 展示平面



### (2) 展示構成

<p><b>1. プロローグ (導入シアター)</b></p> <p>展示エリア全体のイントロダクションとして、震災前の地域の様子から、地震・津波・原子力発電所事故の発生、避難生活を経て、復興に向けて立ち上がる姿などを、壁を占めた7面の大画面映像で表現、各展示ゾーンのガイダンスの役割を担う。</p> <p>●演出用スクリーンイメージ</p>	<p><b>3. 原子力発電所事故直後の対応</b></p> <p>驚愕する情報、転々とする避難生活、これまで経験したことのない原子力発電所事故発生直後の状況やその特殊性を、当時の実写映像と、ビッグデータによる解析映像により、避難の様子などに焦点を当て伝える。また、事故発生に対する海外の反応や、支援に対する感謝についても伝える。</p>	<p><b>4. 県民の想い</b></p> <p>平穏な日常が原子力発電所事故後にどのように変わってしまったのか、災害発生時の不安や恐れ、学校生活の変化、家族や地域との別れ、将来への不安など、様々な県民の想いを、証言や思い出の品などの展示を通して伝える。</p>	<p><b>5. 長期化する原子力災害の影響</b></p> <p>原子力災害が長期化する中で発生した様々な影響、その中から、健康、風評、長期避難、健康不安の4つに焦点を当て、どのように対応してきたのか、タチバナ県解説や資料を通して学んでもらう。</p>
<p><b>2. 災害の始まり</b></p> <p>地域の生活が、地震・津波・原子力発電所事故により、どのように変わってしまったのか、当時の実写映像や被災した実物資料の展示により、地震・津波の被害の大きさを伝え、原子力発電所の概要や施設設備等を通して、発電所内で起きていた事象や当時の行政対応について解説する。</p> <p>上掲の原子力発電所使用済み燃料貯蔵容器の展示 被災した県民を支援する東電の物資支援活動</p>			<p><b>6. 復興への挑戦</b></p> <p>足場を乗り越え、復興に挑戦する福島県の姿を紹介する。農産物の産地、福島イノベーション・コースト構想などの行政の取組、そして県民が取り組む復興へのチャレンジに関する情報を発信することにより、県内の他施設、地域への回遊を促す。また、まちづくり体験等により、来館者が福島市の未来について考えるきっかけをつくる。</p>